

山口県報

平成23年
10月25日
(火曜日)

目次

告示
漁業災害補償法第百八条第二項の規定による同意(水産振興課)……………

公告
特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課)……………
特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(二件)(県民生活課)……………
土地改良事業の工事の完了の届出(農村整備課)……………
家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報(畜産振興課)……………
雑報
県報の正誤(平成二十三年十月七日山口県公告(二九九))……………

山口県告示第四百七号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同法第百八条第二項の規定による同意があつたと認めた。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

区	域	区	分
---	---	---	---

川尻区域

総トン数十トン未満の漁船により、主として北緯三十四度四十五分の線以北の日本の海域において営む漁業

(三一六) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十三年十月五日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県柳井県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

- 申請のあつた年月日
平成二十三年十月四日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 しらとり会
代 表 者 の 氏 名 大田 穰
主たる事務所の所在地 大島郡周防大島町大字日前二〇六三番地
- 定款に記載された目的
児童福祉の理念に基づき地域の子どもに対して、保育に関する事業を行い子ども
健全育成に寄与すること。

(三一七) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書は、平成二十三年十月五日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県柳井県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

一 申請のあった年月日

平成二十三年十月四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人海祐会

代表者の氏名 中津 靖彦

主たる事務所の所在地 大島郡周防大島町大字久賀五一二三番地の四

(三一八) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書は、平成二十三年十二月六日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県周南県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

一 申請のあった年月日

平成二十三年十月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人優喜会

代表者の氏名 富田 勝久

主たる事務所の所在地 光市大字小周防一六五八番地の一

(三一九) 土地改良事業の工事の完了の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の二第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事の完了の届出がありました。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

土地改良事業を行つた者の名称又は氏名 美祢市 河原地区 ほ場の整備 事業の名称 工事着手時期 平成五、九、九 工事完了時期 平成一一、三、三〇

(三二〇) 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、農林水産大臣から次の家畜につき、種畜証明書を交付した旨の通報がありました。

平成二十三年十月二十五日

山口県知事 二井 関 成

種畜証明書番号	名 前	品 種	生年月日	産 地	検査成績	飼養者の住所及び氏名又は名称
平三三三〇	山口県	雑種	平成三、八	山口県	級外	周南市大字粟山有有限会社鹿野ファーム
第一号	C〇五五	雑種	平成二、四	宮城県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第二号	C〇五〇	黒毛和種	平成一〇、六	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第三号	東平福(全和黑一三二二九)	黒毛和種	平成一〇、六	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第四号	北乃勝関(全和黑原四〇八五)	黒毛和種	平成二一、九	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第五号	福美美(全和黑原四六六三)	黒毛和種	平成一五、一	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第六号	章湖二(全和黑原五〇〇五)	黒毛和種	平成二七、七	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第七号	東茂晴(全和黑一四三八一)	黒毛和種	平成二八、二	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第八号	高北浦(全和黑原五一〇五)	黒毛和種	平成一〇、一六	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第九号	勝典平(全和黑原五二六五)	黒毛和種	平成二、一四	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第一〇号	五月晴(全和黑一四五四二)	黒毛和種	平成八、一〇	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター
第一一号	平成太一(全和黑原五二九六)	黒毛和種	平成一〇、一三	山口県	二級	美祢市伊佐町河原山口県農林総合技術センター

八	ページ	上	段	表中	箇所	西崎道夫	誤	西崎道生	正
---	-----	---	---	----	----	------	---	------	---

正誤
平成二十三年十月七日山口県公告(二九九)(土地改良区役員の届出)



第 二 号	第 一 〇 号	第 一 九 号	第 一 八 号	第 一 七 号	第 一 六 号	第 一 五 号	第 一 四 号	第 一 三 号	第 一 二 号
大吉	福金	章吉	宝阿武九乃四 (全和無八八)	生高豊 (全和無八九)	健太郎 (全和〇九子山黒二二五二六八 二九八四)	昌洋 (全和〇九子山黒二二四六七五 九二四〇)	翔龍 (全和〇九子山黒二二四六五〇 七四九〇)	美津安 (全和〇九子受卵山黒二二四六 八四六四七六)	秋幸
"	"	和種	"	無角和種	"	"	"	黒毛和種	和種
平成二六、一五	五、二二	平成三〇、五	四、一	三、一三	二、七	七、一三	八、二二	平成二六、三〇	一〇、二九
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	級外	"	二級	"	"	"	一級	級外
山根和夫	多田一馬	萩市見島 山根和夫	"	"	"	"	"	"	"

平成二十三年十月二十五日
印刷

発行人

山口県知事